

ロータリー除雪車（2.6m級）仕様書

令和 8 年度

福井県勝山市

ロータリー除雪車（2.6m級）仕様書

概要

この仕様書は、ロータリー除雪車（2.6m、220kw級）に適用するもので、納入機は、下記に定める性能、諸元各部構造その他を満足するほか、道路除雪作業の使用に耐えうる十分な耐久性、信頼性と、良好な操作性能を有するものとする。

納入機は運輸省令昭和26年代67号（以降改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するもの、または平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」に基づく「特定原動機技術基準」および「特定特殊自動車技術基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については勝山市（以下「発注者」という）と物品供給者（以下「受注者」という）が協議のうえ決定します。

1. 目的

ロータリー除雪車は、降積雪時における道路交通の確保を目的として、拡幅除雪、運搬排雪時等の除雪作業に使用するものである。

2. 性能

(1) 最大除雪量（JIS D6509最大除雪量試験による）	2,700t/h以上
(2) 投雪距離	0~35m以上
(3) 最大除雪幅	2,600mm
(4) 最大除雪高	1,700mm以上
(5) 走行速度	40km/h以上
(6) 騒音レベル	85db(A)以下
（オペレータ耳元、無負荷、車両停止、機関最高回転速度、運転出扉窓密閉にて）	

3. 主要諸元

(1) 全長（走行姿勢）	8,000mm以下
(2) 全幅（除雪装置含む）	2,600mm以下
(3) 全高（黄色灯火上端まで）	3,800mm以下
(4) 最低地上高	250mm以上
(5) 車両総質量	20,000kg以下
(6) 乗車定員	2人
(7) 最小回転半径（最外側車輪中心）	8.0m以下

4. 車体

(1) 機関

形式 水冷、ディーゼル機関
定格出力 220kW以上

(2) 駆動方式

形式 総輪駆動式

(3) タイヤ

種類 スノータイヤ又はスタッドレスタイヤ
サイズ 前輪 複輪 貴社標準サイズ
後輪 複輪 貴社標準サイズ

(4) 懸架装置

後車軸もしくは前後車軸に懸架装置を有すること

(5) 制御装置

主ブレーキ 1 式
駐車ブレーキ 1 式

(6) かじ取装置

形式 油圧式車体屈折機構式

(7) 運転室

構造 全鋼製密閉形
窓 前面熱線ガラス
(前、後) 冬用ワイパーブレード
ハンドル位置 左ハンドル

5. 除雪装置

(1) 形式

ツーステージ形、ロータリー除雪車

(2) 構成

オーガ・ブロワ・放出角可変ブロワケース・伸縮起倒式
シュート・雪切板 (右側)

(3) 能力

ブロワ放出角度 右35~左60度以上
シュート旋回角度 340度以上
シュート高さ 4,000mm以上
昇降範囲 地下100mm~地上300mm以上
チルト角度 左右各4度以上

シュー（そり）	除雪装置の接地状態を調整できるシュー（そり）を有すること。
安全装置	除雪装置に設計を超える負荷が生じた場合に、機械を保護する安全装置を備えるものとする。 除雪装置を停止させる安全装置を備えるものとする。
その他	エンジン運転中に助手が運転室より降車する際、エンジンを停止させる機構を備えるものとする。 ブロワケース、シュート系統、ロータリ装置チルト、前後傾用装置は、油圧作動とする。 オーガにチェーン噛み込み防止を備えるものとする。
(4) 操作方式	ジョイスティックレバーによる操作

6. 計器類

(1) 運行記録計			
アナログ式（90km/h以上、機関回転計付、7日計）又はデジタル式			1式
(2) 機関回転計（運転記録計組込型も可）			1式
(3) 燃料計			1式
(4) アワーメーター（電気式）			1式
(5) 油圧計または油圧警告灯（走行用油圧回路補給用）			1式
(6) 油圧計または油温警告灯（走行用油圧回路用）			1式
(7) 水温計			1式
(8) 充電警告灯			1式
(9) 機関油圧計または機関油圧警告灯			1式

7. 照明装置類

(1) 前部霧灯または前部作業灯			2灯
(2) 黄色灯火（散光式）	前 全幅	500mm以上	1式
	後 全幅	1, 100mm以上	1式
(3) シュート作業灯			1灯以上
(4) 後方作業灯			1灯以上
(5) 大型後部反射器			1式
(6) キャブ上作業灯			1式
(7) ステップランプ			1式
(8) 左右タイヤ灯			1式

8. 高雪堤処理装置

形式	スイング式リボンスクリューオーガ形
スイング方式	油圧式
スイング角度	120度以上

9. 付属装置及び付属品

(1) バックブザー（後方1 mにおいて、音圧80 dB（A）以上）	1 式
(2) 油圧式チップバック	1 式
(3) オーガチェーン嚙込防止	1 式
(4) カーヒータ（油圧式、デフロスタ付）	1 式
(5) エアコン	1 式
(6) ウインドウォッシャー（前面、電動式）	1 式
(7) 除雪作業中標識板（300mm×570mm以上、車体後部取付）	1 式
(8) 全照明装置類プロテクター取り付け	1 式
(9) アンダーミラー（後）	1 式
(10) バックミラー	1 式
(11) ルームミラー	1 式
(12) バックミラー熱線	1 式
(13) 床マット（運転室、助手席全席ウレタン、ナイロン）	1 式
(14) スコップ掛け取り付け	2箇所
(15) タイヤチェーン 前輪、後輪（バンド付）	1 式
(16) 非常信号用具（発煙筒1、赤旗1）	1 式
(17) 消火器	1 式
(18) 予備シャーピン（全種類 10 本）	1 式
(19) 雪切板（右）	1 式
(20) 後方確認用バックカメラ（バックモニター）	1 式
(21) 警音器	1 式
(22) 無線機移設（ハンディ型）	1 式
(23) 工具（下記のとおり）	1 式
・ドライバー	プラス2×100, マイナス6×100
・モンキーレンチ	200mm, 450mm
・片目片ロスパナ	8.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.
・プライヤ	21.22
・ペンチ	165mm
・二枚式斜ニッパ	175mm（成形カバー付）
・ハンマー	125mm
・工具箱	機種に応じて
(24) 取扱説明書	2部
(25) 部品表	1部
(26) 履歴簿	2部

10. 塗 装

勝山市建設機械塗装基準による

指定色 グリーン S31-413

11. 検査

完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能の検査を行います。

検査に要する器具、人員等は受注者において準備します。

12. 保証

納入後 1 箇年以内に設計制作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には受注者は無償修理を行う。ただし、製作会社等が別に定めた保証期間が 1 箇年以上にわたる場合はそれを適用する。

特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、発注者と受注者が協議のうえ、受注者が無償修理を行うこともある。

13. その他の事項

製造期日等の指定

納入機は、新品のものとする。

灯火の取付け方法の指定

黄色灯火の取付け方法は、次のとおりとする。

- ① 黄色灯火の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について(昭和 55 年 6 月 5 日付け、建設省機発第 473 号) (以降の改正分含む)」に準じるものである。
- ② 黄色灯火は運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、黄色灯火の重量、振動に耐えるよう取付け部分に必要な補強を行います。

14. 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とします。

15. 緩和申請等について

本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び道路維持作業車の申請・届出については受注者の負担により行うものとする。また、車両登録諸費用、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、リサイクル料金、これらにかかる費用は受注者の負担とする。ただし、これにより難しい場合は発注者の指示を受けるものとします。

16. 恐竜シールの貼り付け

耐候性ラッピングシート（左右）、恐竜デザイン（白）基本データを AI 形式にて支給。